

電子申請手続きのご案内 (LoGo フォーム)

初 版

作 成：群馬県 県土整備部 道路管理課
最終更新日：2024年8月13日

目次

1	申請前の確認事項.....	2
①	資料作成	2
②	申請手続き.....	2
2	電子申請の操作方法.....	3
①	申請先	3
②	操作方法	3

1 申請前の確認事項

① 資料作成

道路占用許可（道路法第 32 条）、承認工事（道路法第 24 条）に関する申請・届出を行う際は、下記にご留意の上、必要書類をご提出ください。

- 添付ファイルは、1 ファイルあたり 10MB までです。
※10MB を超過する場合は、10MB ごとにファイルを分割してください。
- 添付ファイルの上限値は、100MB です。この値を超える場合は、管轄の土木事務所施設管理係あてご連絡ください。

② 申請手続き

新規で道路占用許可を申請される場合は、必ず、道路占用を行う土木事務所に事前相談を行ってください。

- 電子申請（LoGo フォーム）から申請（新規、変更、更新）しただけでは、手続き完了にはなりません。道路占用許可及び承認工事の申請後、概ね 3 週間程度で申請者あてご連絡しますので、申請窓口に許可（承認）書を受け取りにお越してください。
- 届出（工事着手届、工事完了届等）については、書類に不備がなければ電子申請（LoGo フォーム）から提出のみで手続き完了となります。書類に不備があった場合は、土木事務所から電話またはメールにてご連絡いたしますので、書類の修正または追加提出をお願いします。

2 電子申請の操作方法

① 申請先

道路占用を行う土木事務所ごとに申請先URLが異なります。

下記URLからアクセスいただき、道路占用を行う土木事務所のURLから申請してください。

【URL】

② 操作方法

(1) 申請先のURLからアクセスすると、以下のような画面が開きます。

「申請へ進む」をクリックいただくと、入力フォームが開きます。

※道路占用許可、承認工事申請では、アカウント登録は任意です。必要に応じて「新規アカウント登録」をクリックし、アカウント登録をしてください。

入力フォーム

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインして申請することができます。
ご希望の申請方法を選び、次の画面に進んでください。

このまますぐに申請する
ゲストとして申請を進めます。
※メールアドレス認証が必要な場合があります。

ログインして申請
ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① 自分の申請履歴を確認できます。
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

ログイン 新規アカウント登録

アカウント登録を行わない場合は、「申請へ進む」をクリックしてください。

アカウント登録をする場合は、「新規アカウント登録」をクリックしてください。

(2) 以下の画面が入力フォームです。各項目を入力してください。

The screenshot shows a web form titled "入力フォーム" (Input Form). At the top, there are three progress steps: 1 入力 (Input), 2 確認 (Confirmation), and 3 完了 (Completed). Below the steps, a message says "下記のフォームにご入力をお願いします。" (Please input the following form). The form contains two sections: Q1. 申請日 (Application Date) with a "必須" (Required) label and a date input field. Q2. 申請種別 (Application Type) with a "必須" label. Below Q2, there is a note: "新規申請の場合は、申請窓口にて事前にご相談ください。" (For new applications, please consult the application window in advance). A list of radio buttons follows: 道路占用許可申請 (新規), 道路占用許可申請 (変更), 道路占用許可申請 (更新), 道路占用工事着手届, 道路占用工事完了届, 道路占用廃止届, and 道路占用原状回復届. A red box highlights the Q2 section, and a callout box points to the radio buttons with the text "「申請種別」を選択してください。" (Please select the application type).

(3) 「申請種別」で新規を選んだ場合は、「事前相談の有無」を選択してください。
※事前相談がない場合は、審査手続きに時間を要するため、必ず事前相談を行ってください。

This screenshot shows the same form as above, but with Q2. 申請種別 (Application Type) selected as "道路占用許可申請 (新規)" (New application for road occupation permit). A red box highlights the Q2 section, and a callout box points to the selected option with the text "(新規の場合は)「事前相談の有無」を選択してください。" (For new applications, please select the presence of pre-consultation). Below Q2, there is a section for Q3. 事前相談の有無 (Presence of pre-consultation) with a "必須" label. It contains two radio buttons: 事前に相談している (I consulted in advance) and 事前に相談していない (I did not consult in advance). A red box highlights the Q3 section.

- (4) 「申請主体」で個人または法人を選択してください。
その後、「申請者名」と「連絡先（申請等に関する問合せ先）」を入力してください。

Q3. 事前相談の有無 **必須**

事前に相談している
 事前に相談していない

Q4. 申請主体 **必須**

個人
 法人

「個人」または「法人」を選択してください。

- (5) 申請図書をアップロードしてください。

Q8. 申請図書のアップロード (1ファイル10MB以下、合計100MB以下) **必須**

申請書 (届出書) の他、土木事務所から提出指示のあった資料をアップロードしてください。 **必須**

→ 確認画面へ進む

添付できるファイルは1ファイル10MB以下、合計100MBです。
ファイルサイズが超過する場合は、申請先土木事務所にご連絡ください。別途、ファイル転送サービスのURL等を送付いたします。

- (6) 入力が終わりましたら、「→確認画面へ進む」をクリックし、入力内容に誤りがなければ、次の画面で「→送信」をクリックしてください。

Q8. 申請図書のアップロード (1ファイル10MB以下、合計100MB以下) **必須**

申請書 (届出書) の他、土木事務所から提出指示のあった資料をアップロードしてください。 **必須**

→ 確認画面へ進む